

令和元年度広島市第1回消費生活審議会消費者安全確保部会 【令和元年8月30日開催】
「地域の見守り実践マニュアル（仮称）の提案について」に対する御意見等

ページ	意見	対応
表紙、P1、P4、P5	<p>表紙に「高齢者や障害者」とあり、P1で「高齢者等」とあり、その後は、高齢者のみの内容になっており、表紙のタイトルと中身が合っていない。</p> <p>（事務局）P5の声かけの方法は高齢者を想定した内容となっているので、障害者への声かけとしてどういうものがよいか御意見をいただきたい。</p> <p>⇒すぐに答えを求めるのではなく、ゆっくり時間をかけることは必要だと思う。</p> <p>⇒気を付けることは高齢者とさほど変わらないと思う。</p> <p>⇒声かけの内容としては高齢者と共通していると思う。</p>	内容を再度、検討する。
P1,P2,P5	<p>漢字とひらがなの表示が統一されていない。</p> <p>〔 P1の「気づき」とP2の「気付き」 P1,2の「声かけ」とP5の「声掛け」 〕</p>	全体的に内容確認をし、漢字ひらがなの表示を統一する。
P3	「不自然な工事をしている」の考えられる消費者トラブルに「訪問販売」を追加してはどうか。	追加する。
P4	インターネット関係や電話勧誘販売など相談の多いトラブル例を掲載してはどうか。	相談の多いトラブル例を掲載する方向で、検討する。
P5	表に「悪い声掛け ×」とあるが、言い方次第では悪い声かけにならない場合もあると思う。もう少し工夫してもらいたい。	内容を再度、検討する。
P7	ハガキ記入例（クレジット会社宛て）に⑤クレジット会社名の記載が無い。P7かP8のどちらかに統一した方がよい。	どちらかに統一するよう検討する。
P7	<p>クーリング・オフの方法で、ハガキを書くことが困難な障害者があるのではないかと。ほかに方法はないのか。</p> <p>（事務局）業者に電話してクーリング・オフに応じてもらえる場合もあるが、証拠を残すため、ハガキをお勧めしている。ハガキを書くのが難しければせめて、名前の箇所のみ本人に記載してもらおうなど対応していただきたい。</p>	
P10	法律改正を反映し、「不適切な行為とは」に⑥過量販売を追加するべきである。	追加する。
P12	障害者相談支援事業所と障害者基幹相談支援センターの位置（左右）を入れ替えた方がよい。	ご指摘の位置を入れ替える。
P12	<p>警察署の【生活安全相談係】とあるが、正しくは【警察安全相談】である。</p> <p>電話番号の後に（代）を追記した方がよい。</p>	ご指摘のとおり修正する。
P13	「被害者」でなくてもよいのではないかと。	「相談者」とする。

